

東京高裁・損害賠償請求控訴事件の経過について

【東京地裁】

- 平成 16 年 10 月 13 日 原告側が、元動燃総務部次長の自殺について、動燃の安全配慮義務違反を理由に約 1 億 4800 万円の損害賠償を求める内容の「訴状」を東京地裁に提出（提訴）
- 平成 16 年 12 月 6 日 被告（原子力機構）が「答弁書」提出
- 平成 16 年 12 月 13 日 第 1 回口頭弁論
～
平成 19 年 2 月 19 日 第 13 回口頭弁論
- 平成 19 年 5 月 14 日 東京地裁判決言渡し（原告の請求を棄却）
- 主張のやりとり、証人尋問

【東京高裁】

- 平成 19 年 5 月 25 日 東京高裁に控訴人（原告）が「控訴状」提出
- 平成 19 年 9 月 3 日 東京高裁に控訴人が「控訴理由書」提出
- 平成 19 年 9 月 20 日 第 1 回口頭弁論
～
平成 21 年 4 月 14 日 第 9 回口頭弁論
- 平成 21 年 10 月 29 日 東京高裁判決言渡し
- 主張のやりとり、証人尋問